

城東高校 部活動に関する活動方針

1 学校における部活動の方針

東京都教育委員会方針の「生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する」という観点に立ち、本校では部活動に関して以下の方針を掲げる。

- (1) 学習活動と部活動との両立を実行するとともに、部活動を通して豊かな人間性を身につけ、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む。
- (2) 生徒の自主的、自発的な参加により部活動を行い、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的かつ効率的・効果的に取り組む。
- (3) 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築し、運営に当たっては、顧問や部活動指導員の指導の下、安全を確保する。

2 適切な休養日等の設定方針

- (1) 平日に1日は休養日を設ける。休養日は、朝練習、昼練習、自主練習などは行わない。
- (2) 週休日においても適切に休養日を設け、対外試合等で連続2日間の活動になった場合は、生徒の状況により適切に休養を取らせる。
- (3) 競技種目の特性、活動人数、施設等に応じて適切な休養を取らせるよう活動時間を設定し、熱中症等を考慮して生徒の状況に応じて適宜休養を設定する。
- (4) 長期休業中は、原則として学期中に準じた休養日の設定を行うとともに3日以上連続した休養日を設定する。

3 設置されている運動部活動名

- | | | |
|-----------------|---------------|---------------|
| (1) 男子バスケットボール部 | (8) 柔道部 | (15) 女子硬式テニス部 |
| (2) 女子バスケットボール部 | (9) サッカー部 | (16) ダンス部 |
| (3) 男子バレーボール部 | (10) 硬式野球部 | (17) なぎなた部 |
| (4) 女子バレーボール部 | (11) ソフトボール部 | (18) チアバトン部 |
| (5) バドミントン部 | (12) 陸上競技部 | |
| (6) 卓球部 | (13) 水泳部 | |
| (7) 剣道部 | (14) 男子硬式テニス部 | |

4 設置されている文化部活動名

- | | |
|----------------|------------|
| (1) ブラスバンド部 | (6) 箏曲部 |
| (2) 軽音楽部 | (7) クッキング部 |
| (3) 茶道部 | (8) 物理部 |
| (4) イラストレーション部 | (9) 百人一首部 |
| (5) コンピュータ部 | (10) 園芸同好会 |